三重県における水福連携の歴史と主な事例の紹介

三重県農林水産部 水産振興課 水産経営班 技師　久世紘聖

水産業と福祉が連携した取組を意味する「水福連携」を推進することにより、障がい者の新たな就労や生きがいづくりの場を創出できるとともに、人材確保に悩む漁業現場における新たな労働力の確保が期待できます。これらの期待を抱いて、三重県では平成25年度に水福連携の可能性を検討しました。その結果、県内では水産加工業務の一部や真珠養殖に用いるアコヤガイ付着器の作製、青のり養殖に用いる杭の清掃などにおいて、障がい者が担える作業があることが分かりました。

平成27年度から、本県の水産業普及指導員が中心となって水福連携の新規取組の開拓や普及啓発に取り組んできました。平成29年度には、福祉事業所などの漁業参入を推進したことをきっかけに、社会福祉法人志摩市社会福祉協議会が全国で初めて漁業協同組合の組合員となり、カキ養殖業に参入しました。他にも、漁労作業の指導を担う人材として水産業ジョブトレーナーの育成と配置を進めてきた結果、県南部を中心に水福連携の取組が拡大しました。

令和４年度には、県南部に集中している取組を県全域に拡大させるために、水産関係者と福祉事業所などのマッチング活動を支援する「水福連携コーディネーター」を育成するための研修プログラムを策定しました。育成した３名のコーディネーターは現在、県北部、中部、南部に分かれて活動しており、県はコーディネーターの活動経費やマッチングに必要な情報の提供などの支援を行っています。令和６年３月末時点で、コーディネーターや関係者の活躍により、これまで取組の少なかった県北部でカタクチイワシやワカメの加工作業が始まりました。また、県中南部ではカキ養殖用ロープの釘抜き作業が地域を越えた広がりを見せています。

カキ養殖用ロープの釘抜き作業は本県の水福連携の取組の中心となりつつあり、令和５年３月末時点では鳥羽市、志摩市内の８ヵ所の福祉事業所で行われ、令和６年３月末時点では紀北町内の福祉事業所も加わった計12ヵ所に拡大しました。この作業のマッチングが拡大した背景としては、漁業用資材価格の高騰などの影響により、カキ養殖業においてロープの再利用の需要が高まったこと、そしてコーディネーターが障がい者の収入増加や事業継続のために工賃の向上を実現したことが挙げられます。実際にマッチングに成功したカキ養殖業者からは「とても助かっているのでもっと作業をお願いしたい」、福祉事業所からは「作業が難しくなく自分のペースで取り組みやすいため、来年度も引き受けたい」との声が上がっていることから、県としてはコーディネーターと連携してさらにマッチングを拡大していきたいと考えています。

今後も漁村人口の減少が予測されているため、引き続き、多様な担い手を確保する取組を継続していくとともに、障がい者の働く場を拡大していく必要があると考えています。

（くぜ　こうせい）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/